

意見等募集の結果について

案 件	第3次茨木市環境基本計画（案）について
結果の公表場所	ホームページ、環境政策課窓口（市役所南館3階）、 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和7年1月27日から2月17日まで
意見提出件数	2人、9件 いただきましたご意見の状況は上記のとおりですが、同様の 内容のご意見を集約し、8件（内容を集約した件数2）の内 容に分類させていただきます。
意見募集時 公表資料	・第3次茨木市環境基本計画（案）
結果公表日	令和7年4月8日
担当課	産業環境部 環境政策課 政策係 電 話：072-620-1644 F A X：072-627-0289 Eメール：kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

「第3次茨木市環境基本計画(案)」について提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	73	第5章 環境像の実現に向けた取組 基本施策(3)資源循環 取組方針(3-1)ごみの減量化の推進	市が取り組むことの「賞味期限と消費期限に関する正しい知識を普及啓発します」について、周知、広報を徹底してほしい。	今後も認知度が向上するよう、努めてまいります。
2	73	第5章 環境像の実現に向けた取組 基本施策(3)資源循環 取組方針(3-1)ごみの減量化の推進	市民が取り組むことの「特に食品ロスの削減に努めます」について、消費者の意識啓発を推進してほしい。	今後も市民の意識が向上するよう、努めてまいります。
3	75	第5章 環境像の実現に向けた取組 基本施策(3)資源循環 取組方針(3-2)ごみの再資源化の推進	ごみの有料化に反対。	ごみの有料化については、個別計画において検討してまいります。
4	-	-	用語解説、掲載ページを記載されたい。	用語解説において、掲載ページを記載します。
5	-	-	奥付にコスト表記をされたい。	コストを表記します。
6	-	-	インデックスを付け、読みやすく、分かりやすい工夫をされたい。	読みやすくわかりやすい資料作成に努めます。
7	-	-	ダイジェスト版を作成、公共施設に配布されたい。	概要版を作成し、公共施設に配布します。
8	-	-	広報誌に、トピックス記事を登載されたい。	広報誌やホームページにおいて周知に努めます。